

公益財団法人新潟市スポーツ協会  
令和元年度 第3回理事会（決議省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 議案 第1号 令和2年度施策の方針並びに事業計画及び経理規程の改正について（資料のとおり）、議案 第2号 令和2年度収支（予算）について（資料のとおり）、議案 第3号 令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて（資料のとおり）、議案 第4号 令和元年度第2回評議員会の招集について、
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 代表理事 会長 中原 八一
3. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年3月17日（火）
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 専務理事 木津 茂

理事総数 25名 監事総数 3名

令和2年3月10日（火）、代表理事である会長 中原 八一が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月17日（火）までに理事全員から書面による同意の意思表示と監事全員から書面による異議がない旨の意思表示を得た。 ついては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条（当協会定款第37条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（議案）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和2年3月17日

代表理事 中 原 八 一

専務理事 木 津 茂